

平成 24 年 12 月 17 日

各 位

会 社 名	日立キャピタル株式会社
代表者名	執行役社長 三浦 和哉
(コード番号：8586・東証第一部)	
問合せ先責任者	経営管理部長 安藤 淳一郎 (TEL：03-3503-2118)

ベトナムにおける駐在員事務所開設に関するお知らせ

日立キャピタル株式会社（執行役社長 三浦 和哉／以下、当社）は、このたびベトナム社会主義共和国（以下、ベトナム）において、ベトナム・ホーチミン市工商局から本年 11 月 22 日にライセンスを取得(事務所設立承認)し、ベトナム駐在員事務所を開設しました。

記

1. 開設の経緯

当社は海外事業を成長戦略の柱と位置付け、なかでもアジア地域の事業強化を図っております。ASEAN 地域においては、シンガポール・タイ・マレーシア・インドネシアの 4 カ国にて事業展開しておりますが、このたび、さらなる面の拡大に向け、ベトナムに駐在員事務所を設立しました。

ベトナムは、経済成長を続けており、外資による直接投資の拡大や、ホーチミンやハノイといった都市部における購買力の上昇など、今後も成長が見込める市場であります。

今後、ベトナムの市場成長力やインフラの整備状況などの調査を進め、当社の成長戦略におけるベトナム市場の可能性を検証してまいります。

2. 事務所の概要

- (1) 名 称：Hitachi Capital Corporation Vietnam Representative Office
- (2) 所 在 地：The Landmark, 4th Floor 5B, Ton Duc Thang Street,
Dist. 1, Ho Chi Minh City, Vietnam（ベトナム・ホーチミン市）
- (3) 設 立 日：平成 24 年 12 月 17 日

【本件に関するお問い合わせ先】

日立キャピタル（株）経営管理部 広報グループ 富士本 TEL：03-3503-2118

以 上